

札幌での社会資源の少ない国家公務員における高次脳機能障害者の復職支援 ～B型事業所が行った復職支援の1例～

- 伊藤 裕希（特定非営利活動法人コロポックルさっぽろ 就労（準備）支援コーディネーター）
内田 由貴子（脳損傷友の会コロポックル）
尾崎 聖（相談室コロポックル）
土谷 規子・比内 啓之（就労継続支援B型事業所クラブハウスコロポックル）

1 はじめに

休職中の就労系障害サービス（以下「福祉サービス」という。）の利用に関しては、平成29年3月に出された厚生労働省の報酬改定Q&A¹⁾に記載されている3要件（以下「3要件」という。）により全国的に支給決定が認められる事となった。北海道では支給に関しては統一性が無く、2019年に道内の自治体に調査した時には休職期間中に福祉サービスの申請をした場合、支給決定をする（検討する）と回答した自治体は道内全体の63%となっている。この支給要件に関して現在札幌市は令和2年2月に3要件を受け2つの要件²⁾に該当すると支給決定する事としている。

このように支給要件があったにせよ、依然として休職中の福祉サービスの利用に関しては、自治体によって支給決定に統一性がなく、必要な時期に支援が提供出来ない状況がある。また、（国家）公務員（以下「公務員」という。）は雇用保険法の適用対象外のため、原則的に地域障害者職業センター（以下「職業センター」という。）や就業・生活支援センターの利用が出来ないため、復職時に関わる社会資源に限りがある。

本事例は公務員であり受傷後、職場が就労継続支援B型事業所の復職支援介入を認めたケースで、休職期間中の本人の精神的な変化に合わせて支援した過程を、事例を通して報告する。

2 事例概要

事例の概要を表1～2に示す。

表1 事例概要

性別:男性	年齢:55歳
職種:国家公務員(課長職)	受傷年月日:平成X年7月
病名:心原性脳塞栓症	受傷部位:左後頭葉・脳梁

表2 評価

SLTA	漢字の書取2/5・漢字の書字2/5
MMSE	28点
TMT-A	158秒
TMT-B	259秒
RBMT	15/24点
コース立方体テスト	IQ83

退院後、自宅療養しながら一人で復職に向けて訓練をしていたが、焦りから鬱症状になり、本人と妻で相談室コロポックルに来所される。事業所に関しては事前に移行支援事業所にも見学に行かれる。見学先より公務員の休職中の福祉サービス利用の申請に関して問い合わせるも、現時点では医療機関のリワーク支援があることから市より福祉サービスの利用が認められず、支給決定は困難であると情報提供を受けている。

福祉サービスの申請をするまでの間、就労継続支援B型事業所 クラブハウスコロポックル（以下「クラブハウス」という。）の体験利用（週1回通所）を実施した。当事業所の体験利用から休職期間中の復職支援についての必要性をまとめたものを、相談室から市へ提出している。

市からの回答として、福祉サービスはB型のみで工賃を伴わないという条件で支給決定が認められ、クラブハウスの利用を平成X年+1年5月から開始している。

3 支援課程

(1) 利用初期：平成X年+1年5月～

利用当初は授産活動よりも余暇活動に重点を置き、他当事者とコミュニケーションを取りながら、医療機関のリハビリと違った日常生活での活動を中心に支援の提供を行った。漢字の読み・書き、語想起に関して障害が残っているものの、他者とのコミュニケーションは良好な関係を築くことが出来、積極的に関わっている様子が窺えた。

徐々にクラブハウスの環境に慣れる中で、コミュニケーションでは当初、執拗に関わってくる利用者には上手く対応が出来ていたが、利用3カ月頃に我慢が出来ず大きな声で注意をする場面があり、振り返りの中で「（受傷してから）以前に比べてカッとしやすくなった。怒りっぽくなって我慢が出来なくなった。思った事がすぐ出てしまう。」と話されている。

フィードバックをする中で、自身の障害を客観視することになった事とそれを一人で解決しようとする姿勢が見られるなど、新たな気づきから鬱症状に陥ってしまう事が想定された。また、自身の気づきの他に見通しの立たない状況で復職が出来るのか、といった強い不安や混乱する様子が見られていたため、フィードバックの中ではあえて支援

者から助言をせず、傾聴し本人に寄り添うことに重点を置いた。また本人の復職支援にあたり、本人が利用可能な社会資源に限りがあるため、早い段階から外部機関との相談体制を整備している。職業センターに相談した他、北海道労働局にも相談し、官公庁の復職支援に関して助言を頂いている。

(2) 利用中期：平成X年+1年10月～

復職に対しては強い気持ちがあるものの、見通しの立たない不安や焦りから苛立ちながら過ごす事が目立ち、徐々に余暇活動に対して消極的になる。本人は復職が困難だった時は再就職も視野に入れていたため、当事業所と他の移行支援事業所との当事者交流会の参加を促し、障害者の就労に関して理解を深めている。再就職では公務員以外の業務で何が出来るのかわからないと不安が強かったため、企業体験実習を視野に入れながら調整する事とした。

また授産活動に対しては元の仕事である事務系の業務から離れた内容だったため、本人から別作業の希望がある。本人の希望に添った、より実践的な作業体験を提供するため、行政から委託されている企業体験実習事業に問い合わせ、休職中に実習制度を利用出来ないか問い合わせるも、復職を前提としている事と公務員である事から制度利用が困難だった。

そこでより実践的な訓練を提供するため、当事業所職員の業務の中から他利用者へのプライバシーに配慮し簡単な業務の切り出しを行った。他利用者にも配慮するため、実施時間を授産活動と分け、他利用者との関係を崩すことが無いように場所への配慮も行った。

市と移行支援事業所の利用に関して協議し、利用が認められる。またそれと並行し、本人といくつか移行支援への見学を実施するも、環境・訓練内容と馴染めず、「訓練はどこまでやっても訓練でしかなく、リアル（実践的）ではないからこのままでいい。」という本人の意見からB型として復職・再就職の支援を提供する事とした。

(3) 利用後期：平成X年+1年12月～

復職先より傷病手当金に関して書類が届き、3年間の有給休職期間のうち、標準報酬月額により傷病手当金が遡って支給される事になったため、無給期間が発生するとの事。そのため、復職先より今後の方針について面談を実施する事となる。また、家族会と連携して、家族面談を平行して実施している。

復職先との面談では、一番実践的な環境でどれくらい業務が可能か本人と職場に知ってもらおう事と職場現場での働き方を体験出来るよう、リハビリ出勤（以下「リハ出勤」という。）を提案している。復職先の反応としては鬱病等のメンタルによるリハ出勤の経験はあったが、他障害のリハ出勤は前例がなかったため、導入に関しては消極的だっ

たが、給料が発生しない、労災が発生しない事を条件に導入を認めた。役職者のため、復職後どのような立場で戻るのかは本人のリハ出勤やクラブハウスでの活動を見て判断するとの事だった。

(4) リハ出勤：平成X年+2年2月～

リハ出勤を開始し、本人と担当者とそれぞれ情報共有しながら平成X年+2年4月から復職となる。リハ出勤をして漢字が読めない事が仕事でどのように影響するのか分かり、本人も復職後のイメージが持てたと話された。当初のプログラム通り、スタート時には時間を短く設定し、徐々にフルタイムで勤務が出来るように時間調整を行う。その後、復職時の発令では役職付きで配置転換となり、復帰を果たしている。

4 まとめ・考察

本事例では復職支援をしていく中で、利用時期によって本人が不安と感じる事が変わり、混乱が生じる場面が多かった。本人が自身の障害を客観視した事や新たな障害への気づきをすることによって生じる強い精神的な負担を軽減するため、本人に寄り添うような傾聴を意識した。傾聴に関して伊藤智樹氏⁴⁾は” 混乱の渦中にいる人にとって、ただ聴いてもらえることが値千金の意味を持つ” という事から、助言をするのではなく、本人に合った傾聴が出来た事も精神的な変化に合わせた支援が出来たと思われる。

傾聴以外の支援では当事者が課長職であり主な業務の内容が管理職業務であるため、利用途中から本人に合わせた訓練が必要となった。復職時の業務内容と作業所の授産活動に大きく差があったため、提供した余暇活動と授産活動に対して消極的になり、見通しの立たない不安・苛立ちが強くなったと思われる。そこでよりリアルな業務の切り出しを行い、本人自身が自分の能力を見つめ直す事で、本人自身を知るきっかけになったと思われる。また、復職支援の場合には本人の不安と感じる事象が短期間で変化する事から、それに合わせて柔軟に向き合っていくことが重要だといえる。

【参考文献】

- 1) 平成29年度障害福祉サービス等報酬改定について、平成29年度障害福祉サービス等報酬改定Q&A,
- 2) 休職中の高次脳機能障害者に対する就労移行支援サービス利用に関する全道調査報告書より
- 3) 令和2年度札幌市障害福祉課 障害福祉サービスQ&Aより
- 4) 水津嘉克 伊藤智樹 佐藤恵：支援と物語の社会学p. 133-169, 2020

【連絡先】

伊藤 裕希
特定非営利活動法人コロポックルさっぽろ
e-mail : koropokkuru@mail.goo.ne.jp